

県庁本庁舎のセキュリティ整備及び運用について

令和8年 10 月 13 日
財産活用推進課

機密情報の保護及び来庁者・職員の安全・安心確保等を目的に、県庁本館、第一別館、議事堂にセキュリティ整備を行いますのでお知らせします。

令和8年度中の整備完了を目指して、順次、工事等を進めることとしており、まずは、11 月上旬を目途に、本館3階西側エリア（西側階段前、中央階段前、議事堂との渡り廊下）の運用を開始します。

【整備・運用概要】 ※青字部分: 今回整備エリア

建物	整備・運用内容
①本館	1F・2F : 執務室扉をカード認証で解錠する扉に改修 →来庁者は扉前インターホンを利用 3F・4F : 通路にカード認証で通行するセキュリティゲートを設置 ※3F 西側エリアは先行して整備 →来庁者はゲート前内線電話で職員を呼び出し
②第一別館	1F : 執務室扉をカード認証で解錠する扉に改修 →来庁者は扉前インターホンを利用 2F～11F : 通路にカード認証で通行するパーティションドアを設置 →来庁者はドア前内線電話で職員を呼び出し
③議事堂	2F～4F : 階段前にカード認証で解錠するパーティションドアを設置 →来庁者は 1F 受付でカード交付
(参考: 整備済) ④第二別館	1F～11F : 執務フロア前にカード認証で通行する自動ドアを設置 →来庁者はドア前内線電話で職員を呼び出し

<問い合わせ先>
総務部総務管理局財産活用推進課施設管理グループ
TEL: 089－912－2153